

平成31年度 社会福祉法人愛恵協会 運営方針事業計画(案)

愛恵協会は昨年度においては、幸田町での福祉サービス拠点として、幸田町障害者地域活動支援センターの指定管理がスタートするとともに、老朽化したステップやまなかをなかしばエリアに移転し、新たな拠点作りと地域交流を図る為の環境整備に取り組む事が出来ました。

今年度はグループホーム・居宅介護事業等を活用した障がい者が望む地域生活支援の充実を図ります。引き続き活動エリアを岡崎市・幸田町を中心とします。

これらを推進する法人組織は社会福祉法改正により、執行機関としての理事会、議決機関としての評議員会の体制が整いましたが、その効果を発揮するのはこれからの課題と考えています。

今年度も職員が安心して生き生きと働ける事業運営に努め、当事者主体のチーム支援を意識した活動を展開します。

事業計画

1. なかしばエリア及び幸田町事業部門の運営を円滑に進め、地域と連携できる体制の整備を図り、全事業所の安定した事業運営を目指します。
2. 地域生活を支えるため、各機関の連携によりショートステイ・日中一時支援事業・グループホーム・居宅介護事業・居住支援事業等の充実に努めます。
3. 法令順守の徹底を図り、職員・利用者や関係機関の権利を尊重した組織運営並びに健全な財務規律の確立を図ります。
4. 職員一人一人が自己研鑽に励むと共に、後輩職員の育成にも努め、利用者支援力の向上を目指します。
5. 働き方改革に伴った職場環境作りに取り組むと同時に、愛恵協会職員としてのプライドを持ったマナー・ルールで行動することに努めます。

平成 31 年度 生活保護・生活訓練部門 運営方針・事業計画

平成 31 年 3 月 12 日
生活保護・生活訓練部門
岡本 志朗

<運営方針>

愛恵園・愛恵園授産所においては、多機能型生活保護施設として福祉事務所・ハローワーク等の関係機関との連携を通じて、その機能を発揮します。そして地域に必要な社会資源として認知されよう積極的に取り組みます。

また、生活訓練事業所あい、あいけいホームにおいては、生活訓練の機能を意識してショートステイや体験利用の受入れを積極的に行います。そのためにはサビ管を通じて関係機関との連携を強化し利用促進に努めます。

<事業計画>

1 愛恵園

障がいや社会性の意識が低い利用者に対して、個別支援計画に基づいて職員共通認識のもと支援を行います。また各種委託事業や通所事業を通じて多様な状況の利用者への支援にも取り組みます。

2 愛恵園授産所

安定運営に欠かせない定員確保と食材加工を中心とした授産収益の増収に努めます。また入所促進ワーキンググループを活用した多機能型生活保護施設を意識します。

3 生活訓練事業所あい

運営の安定に資するため高水準の利用率の維持に努めます。またショートステイの利用促進を通じて地域生活の支援を図ります。さらに家族の力も活用したチーム支援を意識します。

4 あいけいホーム

関係機関とのネットワークの構築を図り、利用者支援をチームで展開するとの意識を持ちます。また体験利用の受入れを積極的に進めます。さらに地域生活への移行にも取り組みます。

平成 31 年度 生活訓練事業所あい 運営方針・事業計画(案)

運営方針

利用者一人一人が望む生活が構築できるような生活リハビリテーション事業所とするだけでなく、家族や親族の力を活かし、行政機関、福祉サービス事業所等の関係者と連携を強化し、チームによる支援が充実することに取り組みます。

事業計画

1. 充実した支援による運営の安定化

充実した支援を提供することで、利用者が安心感を継続できるように事業を展開する。経営面においても、運営継続の支障とならないように高水準の利用率維持に努めることで、運営を安定化させる。

2. 利用者自身の退所後の希望する生活を踏まえた支援体制の構築

- ・施設見学や体験利用の期間等、利用開始前から、退所後の生活の希望も含めて、利用者及びその周囲のアセスメントを十分に行う。
- ・利用者自身の希望及びアセスメントを踏まえ、個別支援計画は利用者自身が分かりやすい言葉で作成する。
- ・定期的に個別支援計画の見直しを行い、内容を職員全体で共有し、計画に基づいたサービス提供を徹底する。
- ・(利用開始後、3ヶ月で見直し、その後、3ヶ月毎にモニタリングを実施し、必要に応じた支援計画の見直しを行う。)
- ・利用者一人一人に合わせた支援を実施する。

3. 家族や親族等、身近な関係者の思いを受け止めつつ、利用者自身を含めて、あり方を一緒に考える。

家族教室を年3回実施し、家族や親族が自らの思いを話し共有するとともに、利用者及び家族・親族のあり方について一緒に考える機会を持つ。

4. 職員は専門職として自己研鑽を行い資質向上に努める。

- ・OJTにより、面接技術・コミュニケーション技術の向上を図る。
- ・各種研修についての情報を共有し、積極的な研修参加を促し、成果については、職員間で共有することで、普段の業務に活かせるように取り組む。
- ・定期的な管理者面接によるスーパービジョンを実施し、普段の業務の振り返りを行うことで、よりよい支援に繋がるように取り組む。

5. 支援者として関係機関との連携を強化し、必要な要望を行政や福祉サービスの調整役である相談支援事業所に伝える。
- ・岡崎・幸田地域を中心とした福祉状況を把握し、利用者への必要な情報提供を行うだけでなく、今後の必要なことを実際の業務の中から考える。
 - ・法人内各機関及び法人外関係機関との連携を強化する。

平成31年度 地域福祉推進・相談部門事業計画

平成31年3月12日

地域福祉推進・相談部門 前田 修

□共通事項

法人の運営方針・事業計画に基づいて、相談支援事業・居宅介護事業・障がい者就業・生活支援センター事業について、関係機関とのチームワークで各事業の充実に努めます。

□相談支援事業について(生活支援センター山中・相談事業所みなみ)

岡崎市障がい者自立支援協議会の各部会や事業者連絡会に参加し、街づくりや相談支援体制の充実に努め、引き続き指定一般相談支援事業所・指定特定相談支援事業所として、地域移行や計画相談に取り組んで参ります。

□居宅介護事業について(おたまじゃくし)

昨年度の課題を整理しながら、法人の事業計画に沿った居宅介護事業に努め、ニーズに応じたサービス提供に取り組めます。

□障がい者就業・生活支援センター事業について(西三河障がい者就業・生活支援センター輪輪)

相談者のニーズの把握に努め、安定した生活環境の中で、やりがいと目標を持って働くことができるよう、適切な支援努めます。

また、障害者を雇用する企業の不安の解消に向けた、障害者雇用ノウハウの提供や職場実習の提案をはじめマッチングの支援等、企業への支援に取り組めます。

平成 31 年度 セルフ生活介護事業計画(案)

セルフ・生活介護部門

(愛恵ワークス、舞木ワークス、ステップやまなか、多機能事業所てんじん)

・共通事項

法人の理念、方針、計画に基づき事業展開を行い、他のセルフ・生活介護部門との連携を取りながら各事業所の充実を図ります。

・生活介護

安心して過ごせる場所の提供を行い、ヒヤリハットの事例を検討し、事故予防に努める。

・就労支援継続 B 型

工賃向上計画に基づき、目標工賃を設定し、達成するための取り組みを行う。

・就労移行

利用者の障がい特性に合った移行支援プログラムを作成し、利用者に必要な知識、能力を高め、就労実績を上げるよう努める。

平成 31 年度 幸田町部門 事業計画（案）

・ 共通事項

法人の理念・方針・計画など愛恵協会の強みを生かした事業展開を行い、安定した運営及び幸田町や利用者の信頼の向上に努めます。

・ 障害者活動支援センター（指定管理）

2年目をむかえ、愛恵協会に管理委託してよかったと判断されるよう、利用者の増加と満足度の向上に努めます。

・ 相談支援センターこうた

幸田町の障害者福祉施策に協力しつつ、相談者が安心して住み続けられるよう支援します。

・ 生活困窮者支援

相談者の立場で方策を一緒に考え、2週間以内の自立が半数を超えるよう努力します。また、必要に応じ、自立後の見守りを継続します。